

別記様式

		担当課	中央公民館
会議の名称	第2回 鴻巣市公民館運営審議会		
開催日	令和7年1月29日(水)		
開催時間	10時00分 開会 ・ 12時00分 閉会		
開催場所	鴻巣市中央公民館1階 研修室		
議長(委員長・会長)氏名	委員長 竹内茂雄		
出席者(委員)氏名(出席者数)	竹内茂雄、中根節子、酒巻貞夫、中島規夫、小川はるみ、武田恵子、今野久夫、野口道子、道上麻理子、波田野富信、福島光一、三瓶美穂 *敬称略		
欠席者(委員)氏名(欠席者数)	山本泰史(1名)		
事務局職員職氏名	中央公民館長 新井隆司 箕田公民館長 清水千之 田間宮生涯学習センター館長 大島和之 あたご公民館長 久保田明子 常光公民館長 榎本智 笠原公民館長 春山一雄 吹上生涯学習センター館長 細野兼弘 川里生涯学習センター館長 山縣一公 北新宿生涯学習センター館長 佐々木紀演 中央公民館主査 吉田光一 中央公民館主任 小宮幸治		
傍聴の可否(傍聴者数)	可 (0名)		
会議の内容	1 開会 2 あいさつ 3 報告事項 4 その他 5 閉会		
	【質疑応答、決定事項等】 令和7年度公民館主催事業計画について説明を行い、次のような質問・意見があった。 ・令和7年度各公民館講座の問題点や、どのように改善して新しい事業としているのか。 各地域の中で、ニーズを捉えた新規項目・事業内容があるか。 ⇒令和6年度の事業報告は、令和7年度開催審議会の際に報告。 参加者の意見により、初心者向けスマートフォン教室を令和7年度全館実施予定。 中央公民館では、多数参加があった健康測定会を令和7年度実施予定。 新興住宅地など年齢が若い方には健康系や運動系の講座が、全体的には歴史講座が人気のある講座。集客のできる講座を中心的に計画している。 ・社会福祉協議会がボッチャを貸し出ししており、昨年箕田公民館まつりで実施。 子どもから高齢者まで参加し好評だった。公民館講座やまつりで実施ができないか。 ⇒ボッチャやモルックなどは人気がある。来年度後期の計画で考えたい。 公共施設予約システムのリニューアルについて説明を行い、次のような質問があった。 ・利用者向け説明会の日程の広報掲載とあるが、掲載の内容は。 ⇒説明会内容として、変更点の説明とDVDでの操作説明を行うと掲載。変更点は1月号に掲載しているが、2月号も紙面スペースで可能な範囲で、説明会の内容について掲載。		

- ・オンライン決済の事業者を選んだ基準は何か。
オンライン決済導入に対してのセキュリティはどのようなかたちに強化されているのか。
ハッカーによる侵害が今までであったのか。どのようにディフェンスするのか。
⇒確認後回答。
 - ・オンライン決済は、利用予約を取ったときに、その時点でオンライン上にて支払いが完了するのか、施設利用時に支払うのか。両方できるのか。
⇒利用の前に支払い。予約時点で支払いできる。
 - ・現在窓口の際に利用許可書を頂くが、オンライン決済の場合は。
⇒紙で発行することも継続。利用時スマホ画面等確認でも利用可能。
 - ・登録の有効期限が延長された場合に、利用者の増減の変更があった場合、申請は必要か。
⇒構成員変更等、変更の都度申請。
 - ・新システムではオンライン決済で支払いが可能となったり、スマホで許可証が見られるようになったりして帳票はなくなる、紙発行が必要であれば窓口相談とすればよい。
⇒市民の方の利便性が向上し、負担を軽減するシステムとなる。
 - ・QRコード決済は、資料に記載がある決済のみか。
⇒オンライン決済導入で決裁代行業者と契約があり、扱っているサービスが決まっている。
まずはこのサービスではじめ、他決済サービスもということがあれば今後拡大していく。
- 個人利用の開始について説明を行い、次のような質問・意見があった。
- ・個人利用は登録していない方も利用できるのか。
⇒施設利用の前に登録していただく。
 - 2人以上の団体利用の他に、1人での、個人利用も登録を行う。
 - ・1人で使用したいという方はどの様な方か。
⇒個人利用開始の、第1の理由が空き部屋の有効利用。第2の理由が、ダンスやピアノの練習を個人でやりたいといった声が、各公民館・生涯学習センターで増えてきたこと。
個人で利用して頂き、施設があると知ってもらい、仲間を呼んでサークルを作るなり、団体活動をして頂く、という理由で個人利用を始める。
 - ・個人利用者は、事前登録が必要か。受験勉強等で施設利用したい際も登録が必要か。
⇒登録は必要。受験勉強等は図書室や学習室がある施設は、登録や予約なしで利用できる。
 - ・対象者は市民のみか。市外の方でも利用・登録できるのか。
⇒市外の方は使用料が倍となるが利用可能。
 - ・個人利用について、広報でのアナウンスや個人の使い方の説明等を行うのか。
⇒個人利用については広報3月号掲載し、窓口等の周知も検討する。
 - ・個人利用の意思のある方は、システム説明会に来てもらえればと思う。
⇒説明会の中に盛り込む等を考えたい。
 - ・サプライサイド（供給側）として、どの曜日の、どの時間帯が空いているか、ということはどうのように告示するのか。
⇒空き状況についてはインターネット上で確認が可能。各施設の窓口で確認も可能。予約を受けた段階でシステム上、部屋は埋まっていると表示され、随時空き状況の確認が可能。
 - ・1人の特定の人が、たくさん予約し、他の利用希望者が利用できないという場合のリミット（制限）をどう構築するのか？

	<p>⇒団体の場合は市内団体であれば2か月前から4回まで抽選予約ができ、空いている部屋は取れる。個人利用については1週間前からしか予約できず、あくまで団体利用の予約が入った後の空いている部屋しか取れず、影響は出ないと思っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人利用が予約を取った後に、団体利用が予約をすると、個人利用が取り消されるのか。 <p>⇒1週間前からは個人利用も団体利用も同条件での予約、個人利用予約は取り消されない。</p> <p>団体利用は2か月前から抽選予約ができ、抽選予約が漏れた段階で、他の曜日の予約を取る。個人利用の1週間前に、団体利用の9割方の予約は入っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1週間前からは、団体と個人の予約は同じと表現しないと、団体利用者が優先して予約できると勘違いする。 <p>⇒表現については、わかりやすい文言にする。</p>
<p>配布資料</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・令和7年度公民館事業計画 資料1 ・公共施設予約システムのリニューアル等について 資料2 ・公民館・生涯学習センターにおける個人利用開始について 資料3